

# 婚姻届の記入例

## 婚姻届

届出する年月日を記入してください。

平成 年 月 日 届出

滋賀県東近江市 長 殿

受理 平成 年 月 日	発送 平成 年 月 日
第 号	
送付 平成 年 月 日	長 印
第 号	
市町村長 戸籍記録 記録調査 調査票	加

氏名は旧姓で書きます。

2人の署名・押印(スタンプ印不可)が必要です。証人は、婚姻の事実を知っている人で、20歳以上の方であれば、親や兄弟でもかまいません。

証人の捨印

同時に住所変更届(転入・転居)をするときは、新しい住所を書いてください。但し、休日に届け出る場合、住所変更は同時にできませんので、旧住所を書きます。

婚姻前の本籍・筆頭者氏名を書きます。

婚姻後、夫の氏か妻の氏のどちらを名乗るかを書きます。

夫の捨印 妻の捨印  
甲野 乙川

婚姻される方が未成年者の場合、父母の同意が必要です。

別の用紙か婚姻届の「その他」欄に右のように書きます。

	夫 になる 人		妻 になる 人	
(1) 氏 名	この たるう	おつかわ	はなこ	
	甲野 太郎	乙川 花子		
生 年 月 日	平成6 年 1 月 1 日	平成4 年 12 月 25 日		
(2) 住 所	滋賀県東近江市八日市緑町 10 番 5 号	滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地 号		
(3) 本 籍	滋賀県東近江市八日市緑町 10 番	滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地		
(4) 婚姻後の夫婦の氏	夫の氏 新本籍(左の欄の氏の入がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)	妻の氏		
	滋賀県東近江市八日市緑町 10 番			
(5) 同居を始めたとき	平成25 年 11 月			
(6) 初婚・再婚の別	夫 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚	妻 <input type="checkbox"/> 初婚 <input checked="" type="checkbox"/> 再婚		
(7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれのおもな仕事	<input checked="" type="checkbox"/> 1 農業者または農業者とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2 自営業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3 企業・個人商店等(官公庁は除く)の雇用労働者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 3にあってはまらない雇用労働者世帯及び会社団体の従業員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4 1から4にあってはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 5 1から4にあってはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6 仕事をしている者のいない世帯			
(8) 夫妻の職業	夫の職業	妻の職業		
記入例	この婚姻に同意します。			
その他	夫の父 住所 滋賀県東近江市八日市緑町 10番5号 甲野 一郎 @ 昭和30年10月1日生 夫の母 住所 滋賀県東近江市八日市緑町 10番5号 甲野 梅子 @ 昭和35年1月30日生			
届出 人	夫 甲野 太郎	妻 乙川 花子		
署名 押印	甲野 乙川			
事件 簿 番号				
住所を定めた年月日				
連絡先	電話 0748 ( 24 ) 1234			
	自宅 勤務先			

証 人	
署 押 名 印	乙川 二郎 乙川 丙島 梅代 丙島
生 年 月 日	昭和33 年 8 月 22 日 昭和57 年 12 月 12 日
住 所	滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地 号 滋賀県東近江市八日市東浜町 1 番 3 号
本 籍	滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地 号 滋賀県東近江市八日市東浜町 241 番地 号

「筆頭者の氏名」欄は戸籍のはじめに記載されている人を書いてください。

父母が現在、婚姻しているときは、母の氏は書かないでください。また、離婚その他の事情で父母の氏が違うときは、変更後

夫婦の新しい本籍を必ず書いてください。但し、夫(妻)の氏を選択し、その方がすでに戸籍の筆頭者の場合は記入の必要はありません。

再婚のときは離別・死別年月日を記入してください。

- ◎署名は必ず本人が自署してください。
- ◎印は各自別々の印を押してください。
- ◎届出人の印をご持参ください。

届出人夫妻または証人が使用する印鑑は、同姓の場合でも違う印鑑を押してください。

必ず連絡先の電話番号をご記入ください。

### 持参していただくもの

- 婚姻届書(1通)
- 戸籍謄本(夫・妻とも1通)
  - \* 東近江市に届出される場合
  - 婚姻前の本籍が東近江市なら不要です。(記入例の場合、夫は不要)
- 印鑑(届出人である夫および妻)
  - \* スタンプ印は不可
- 運転免許証・パスポート等
  - \* 本人確認のため
- \* 他の市区町村から転入される場合
  - ・ 転出証明書
  - ・ 年金手帳(国民年金加入者のみ) など

転入手続きは、平日の窓口開庁時間(午前8時30分~午後5時15分)にお越しください。